

平成30年11月19日

相生市議会議長

吉田 政男 様

会派名 緑風クラブ

代表者名 大川 孝之

出張報告書

政務活動費により(視察) 研修、要請・陳情活動、会議のため出張いたしましたので、下記のとおり報告します。

記

氏名	吉田 政男、前川 郁典、大川 孝之、阪口 正哉、田中 秀樹、森下 高明	
日程	平成30年11月12日 から 11月14日 まで 3日間	
月日	(視察) 研修、要請・陳情活動、会議先	(視察) 研修、要請・陳情活動、会議項目
11月12日	福岡県筑後市	市民との協働・地球環境保全「川と水を守る運動・クリーン作戦」について
11月13日	鹿児島県南九州市	移住・定住施策について

旅費 ( 6 名分)	負担金 (名分)	合計 ( 6 名分)
459,700円		459,700円



視察、研修、要請・陳情活動、会議の成果

1. 実施日 平成30年11月12日（月）
2. 視察先 福岡県筑後市議会  
福岡県筑後市大字山ノ井898番地
3. 視察項目 ①市民との協働・地球環境保全  
「川と水を守る運動・クリーン作戦」について
4. 視察者 緑風クラブ（前川郁典、吉田政男、大川孝之  
阪口正哉、田中秀樹、森下高明）
5. 筑後市出席者 原口議長、高松事務局長、  
原口環境課長、環境課高松
6. 視察内容

筑後市は、～毎月5月は市内全域で一斉清掃！ちくごの豊かな水と緑を、みんなで次世代へ引き継ごう～をテーマに掲げ昭和55年から「川と水を守る運動」を開始しております。昭和55年4月に筑後市川と水を守る運動推進連絡協議会を発足し、市及び各種団体（全27団体）で組織され今年で39年を迎えております。

事業の概要として、筑後市「川と水を守る運動」については、「住民が協働で河川や下排水路等の清掃を実施することにより、汚染防止

の必要性を認識するとともに、住みよい環境づくりの推進に寄与する」を目的に実施しております。毎年5月の第2・3日曜日（予備日：第4日曜日）を基準日とし各行政区でいずれかの日に地元行政区内の河川、クリーク、水路及び側溝などを住民総出で一斉清掃する。時間は概ね午前中として実施しております。成果としては、市民の中でも毎年5月の「川と水を守る運動」が定着し、今や市民・事業所・行政が一丸となって取り組む筑後市の一大協働事業となっている。

また、筑後市「クリーン作戦」については、平成6年1月より開始しており「ごみを拾うことによって、捨てない心を育て、ごみの減量ときれいな街づくりをすすめる」を目的として実施しております。毎月第2土曜日に実施（1月、5月は除く）し、一つの小学校区を重点地区として市内全小学校区（11校区）を順番に実施しております。成果としては、ごみの収集量は、毎年減少傾向にあり、ごみの「ポイ捨て」をしないという意識が浸透してきている。

## 7. 所感

相生市においても、環境美化の取り組みとして「リフレッシュ瀬戸内」を毎年7月に実施しており、また各小学校区においても環境美

化活動を実施しておりますが、全市をあげての市民協働運動・地球環境保全としての取り組みについては、非常に興味深く聞かせてもらいました。その結果として、自分の街は自分で綺麗にするという意識の醸成が図られごみの減量化もできるという成果が出ている点に大いに納得がいききました。ただ、課題としてあげられております一部不参加住民の協力体制の構築の部分は、納得がいくことでもあり相生市においても同じような課題が出ると思われれます。

相生市においても自分の街は、自分で綺麗にする、その結果自分の街の資産価値があがっていくという良い循環が生まれていくよう住民意識の醸成ができると思います。今回の視察により環境保全意識をより高める工夫をしていき、相生市の資産価値をよりあげていきたいと感じました。

以上

(資料等添付のこと)

視察、研修、要請・陳情活動、会議の成果

1. 実施日 平成30年11月13日（火）
2. 視察先 鹿児島県南九州市  
鹿児島県南九州市知覧町郡6204番地
3. 視察項目 移住・定住施策について
4. 視察者 緑風クラブ（前川郁典、吉田政男、大川孝之  
阪口正哉、田中秀樹、森下高明）
5. 南九州市出席者 ふるさと振興室長 別府誠 主査 上野晋作
6. 視察内容

南九州市は、平成19年12月1日に揖宿郡穎娃町、川辺郡知覧町、川辺郡川辺町の3町が合併し誕生しております。平成17年の国勢調査で42,191人あった人口が平成27年の国勢調査では、36,352人まで減少しており、40年後の将来人口推計では15,600人の予測がでております。そこで第2次南九州市総合計画（平成30～39年）により移住定住の促進に取り組んでおります。住環境の整備として移住・定住促進事業の充実を図るため良好な住宅地を供給するとともに、住宅の取得及びリフォームに対する助成を行い、若者世代などの移住・定住をし、また空き家バンク制

度や出会い応援事業などにより移住・定住促進対策の充実を図っている。内容については、定住：市内居住者（50歳未満）新築・建売購入20万円、中古住宅購入20万円、リフォーム20万円。

移住：市街居住者（転入者）新築・建売購入20万円、中古住宅購入20万円、リフォーム20万円等の助成を行っている。また、働く若者を応援事業として家賃補助を開始しております。

次に市内に約3,960件の空き家があり平成30年10月より空き家バンク制度を開始しており空き家の有効活用と併せ移住者対策をしております。内容については、お試し居住事業として1日～15日以内での生活体験をして将来的な移住の足掛かりとしております。

最後に、結婚を望む独身男女が参加交流し、その後の交際につながる場を提供するものに対しての助成として出会い応援事業制度を開始し、平成25年度から5年間で9回の実施、男性240人、女性216人の参加で59組が成立しております。

## 7. 所感

南九州市のとりくんでいる移住・定住施策については、相生市で実施している定住施策「11の鍵」と比較して内容的には類似して

いることが多く感じました。むしろ子育て応援都市宣言をしている相生市のほうが先行している感があります。また、空き家対策としてのお試し居住事業とか出会い応援事業等については、面白く聞かせてもらいました。ただ人口減少に悩む地方自治体としての共通の課題が多くいろんな施策を掲げ取り組む姿勢は同じであります。要は結果に繋がれるかどうかであり今回の視察により感じたことを市の施策・具現化により一層繋げるべく行動する必要があると感じました。

以上

(資料等添付のこと)